

利用者支援事業

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

専門的な相談人の配置について要綱の整備等を行うとともに、相談員の研修、配置、利用者支援を実施していきます。

地域子育て支援拠点事業

平成 26 年度の現状

- 東部地域：
子育てひろば 14 か所
支援事業 9 か所
- 西部地域：
子育てひろば 2 か所
支援事業 2 か所
- 北部地域：
子育てひろば 1 か所
支援事業 1 か所

主に乳幼児とその保護者に対する育児支援を目的とした事業です。子育て支援に関する交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習等の実施を行っています。

子育て支援センター「はぐはぐ」、永山ふれあいセンター「キッズぱーく」、青梅こども未来館「にこにこ広場」、畑中保育園「すこやか」、各保育所での子育てひろば、各市民センターで行われる幼児と親のための教室と体育館開放事業を行っています。

	現 状	推 計	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 31 年度
①利用者推計総数	9,177人回/月	9,036人回/月	8,021人回/月
②確保提供総数	17,249人回/月	17,249人回/月	17,249人回/月
差異(②-①)	8,072人回/月	8,213人回/月	9,228人回/月

事業の積極的な広報活動を行い、利用者の声を取り入れるなど、ホームページを充実します。

乳児家庭全戸訪問事業

平成 26 年度の現状

- 民生・児童委員
および
市担当職員で対応

生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

養育支援訪問事業

平成 26 年度の現状

- 1 事業者に委託

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

新生児訪問事業

平成 26 年度の現状

- 保健師 4 人
および
訪問指導員 6 人

新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防等育児上重要な事項の指導を目的として、生後 28 日未満の新生児を対象に保健師等が訪問する事業です。

未熟児訪問事業

平成 26 年度の現状

- 保健師 4 人

早期産や低出生体重で生まれた赤ちゃんは、生理的に未熟で、また、心や体の発達も正期産児に比べ遅れることも少なくないため、保健師が家庭を訪問し、育児支援を行います。

子育て短期支援事業

平成 26 年度の現状

- 市内乳児院・児童養護施設に委託し、年末年始の 3 日間を除き毎日実施

保護者が生後 57 日目から小学校就学前の子どもを一時的に家庭で養育できない場合、宿泊を伴い原則 7 日間を限度に利用できる事業です。

	現 状	推 計	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 31 年度
①利用者推計総数	316人日/年	363人日/年	312人日/年
②確保提供総数	1,086人日/年	1,086人日/年	1,086人日/年
差異(②-①)	770人日/年	723人日/年	774人日/年